

「協議運賃」の住民・利用者等の意見の募集結果

1 概要

協議運賃の設定に係る協議に住民・利用者・その他利害関係者の意見を反映させるため、予め意見募集を行ったものである（道路運送法第9条第5項の規定に基づく意見募集）。

2 意見募集の方法

市ホームページにおいて、住民や利用者に対して書面・ウェブアンケート（令和7年8月21日から令和7年9月3日）を実施するとともに、住民に対して意見募集を行った。

また、利害関係者の意見を反映させるため、運行ルート周辺のバス・タクシー事業者に対して、書面・ウェブアンケートによる意見募集を行った。

3 結果（回収数 40件）

【質問項目】

運賃の設定について・・・・・・・・[回答] 賛成38件、反対0件（住民・利用者）

〃 ・・・・・・・・[回答] 賛成1件、反対1件（バス・タクシー事業者）

反対の場合の理由・・・・・・・・[回答] 以下のとおり

（参考）その他の意見・・・・・・・・[回答] 以下のとおり

【反対の場合の意見】

- ・利用頻度を考慮して、採算に合わないと思います。

【参考：その他の意見】

- ・1日も早い乗合タクシーを待っています。
- ・料金は適切だと思います。
- ・感謝で一杯です。
- ・大変有り難いので、ぜひ運行をよろしくお願ひ致します。
- ・長く続くように出来るだけ利用しようと思っています。
- ・新山倉の停留所が少ないように思います。
- ・乗合タクシーが通ることは大変便利で良いことだと思う。
- ・一日も早く運行をお願いします。
- ・安心して運転免許証が返納できることを期待しています。運行ルート・運行ダイヤ等改善して地域の足となるようお願いいたします。
- ・料金はオッケー。苦労して決めてもらってありがたい。300円で十分です。
- ・「要支援・要介護高齢者外出支援タクシーチケット」が利用できるようにしてほしい。
- ・回数券があればよいと思います。